

Ⅱ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

1 結婚・出産・子育てへの支援

(単位：千円)

No.	区分	事業名	予算額	概要	部局名
91		男性の家事・育児参加促進事業	7,514	<p>男性が家事・育児をすることが当たり前として捉えられるよう、男性の主体的な家事・育児参加を促進</p> <p>①夫婦や企業を対象に、助産師を講師とするセミナーを開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「家事手帳」、「パパの育児手帳」を活用し、家事・育児の役割分担などを学ぶセミナー ・男性の家事・育児参加の必要性や子育て中の従業員への支援を学ぶ職場内のセミナー <p>②ワーク・ライフ・バランスキャンペーンを展開</p> <p>鳥取県と連携してCMや特設サイトなどを活用した広報を実施</p> <p>③夫婦や男性向けの啓発ツールを作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男性の家事・育児参加の重要性や、家事・育児を担うために必要な知識や心構えを学ぶことのできる啓発動画を制作 【新規】 ・「家事手帳」、「パパの育児手帳」について、法改正の内容を盛り込むなど内容を充実させ市町村窓口を通じて配付 【拡充】 	政策企画局 [女性活躍推進課]
92		しまね産前・産後安心サポート事業	29,500	<p>市町村が取り組む産前・産後の一時的な育児・家事援助や産後の専門的なケアの充実を支援</p> <p>①産前・産後訪問サポート事業</p> <p>一時的に家事・育児の援助が必要な家庭に有償で家事・育児を支援 [負担割合] 県 1/2・市町村 1/2</p> <p>②産後のケア事業</p> <p>要支援な産婦などを産後1か月までに早期に発見し、産後の専門的なケアを受けられる体制を充実 [負担割合] 県 1/2・市町村 1/2</p>	健康福祉部 [健康推進課]

(単位：千円)

No.	区分	事業名	予算額	概要	部局名
93		子ども(小学生)医療費助成制度	241,850 ※医療費助成への活用可能額	<p>「しまね結婚・子育て市町村交付金」により、小学6年生までの子ども医療費助成を支援し、子育て世帯の経済的負担軽減を促進</p> <p>[自己負担上限額(1医療機関当たり)]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入院 2,000円/月 ・通院 1,000円/月 <p>※市町村の独自の支援により無償化の場合あり</p>	健康福祉部 [健康推進課] [子ども・子育て支援課]
94		乳幼児等医療費助成事業	553,980	<p>乳幼児等の医療費を助成することにより、乳幼児等の疾病の早期発見、早期治療を促進するとともに、子育て世帯の経済的負担軽減を図る</p> <p>[助成対象]</p> <p>乳幼児等の医療費(健康保険等の対象となる医療費)のうち、健康保険等の自己負担額から患者一部負担額を控除した額について市町村が被保険者等に対して助成する額</p> <p>[助成率] 1/2</p> <p>[自己負担上限額(1医療機関当たり)]</p> <p>対象医療費の1割</p> <p>ただし、対象医療費の1割が次に掲げる乳幼児等の区分に応じ、それぞれに掲げる額を超える場合は、その掲げる額</p> <p>①0歳以上就学前児の入通院等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入院 2,000円/月 ・通院 1,000円/月 <p>※所得制限なし</p> <p>②就学後20歳未満の者の慢性呼吸器疾患等16疾患群に係る入院</p> <ul style="list-style-type: none"> ・15,000円/月 <p>※所得制限あり(児童手当法準拠)</p>	健康福祉部 [健康推進課]

(単位：千円)

No.	区分	事業名	予算額	概要	部局名
95		不妊治療支援事業	42,049	<p>不妊に悩む夫婦等の不妊治療等への参加を後押しするため、治療費等の一部助成や専門相談を実施</p> <p>①不妊治療費助成事業 令和4年度から公的医療保険の対象となった不妊治療について、保険適用とならない治療のうち先進医療として実施される治療に要する費用の一部を助成 [助成率] 7/10 [助成上限額] 5万円/回</p> <p>②男性不妊検査費助成事業 【拡充】 男性不妊検査に要する費用の一部を助成 [助成率] 7/10 [助成上限額] 2.8万円/1子ごと1回のみ</p> <p>③不育症検査費助成事業 不育症に悩む方に対し、先進医療の不育症検査に要する費用の一部を助成 [助成率] 7/10 [助成上限額] 6万円/回 [負担割合] 国 1/2・県 1/2</p> <p>④がん患者等に対する妊孕性温存療法支援事業 がん治療等により、妊孕性が損なわれる可能性のある患者に対し、妊孕性温存療法等に要する費用を助成 [助成上限額] 国が定める治療法ごとの上限額 [負担割合] 国 1/2・県 1/2</p> <p>⑤妊娠・出産等相談事業 不妊や不育に悩む方、これから子どもを望む方などへの相談体制を強化</p> <p>⑥妊娠前からの健康管理促進事業 【新規】 妊娠・出産に関する知識の啓発や妊娠前からの健康管理に関する研修会やセミナーを開催</p> <p>(注) 不育症：2回以上の流産、死産等を繰り返す状態 (注) 妊孕性（にんようせい）：妊娠するための機能、妊娠する能力</p>	健康福祉部 [健康推進課]

(単位：千円)

No.	区分	事業名	予算額	概要	部局名
96		結婚支援事業	139,397	<p>縁結びボランティア「はぴこ」、しまねコンピューターマッチングシステム「しまコ」による結婚支援や市町村と連携した総合的な結婚支援を実施</p> <p>①市町村の結婚支援の取組支援 市町村の結婚支援の充実・広域化に加え、しまね縁結びサポートセンター事業への登録、活用等に向けた取組を支援</p> <p>②しまね縁結びサポートセンター事業 県内2か所に設置した「しまね縁結びサポートセンター」で、男女の縁結びをサポート</p> <ul style="list-style-type: none"> ・結婚の相談や情報発信 ・縁結びボランティア「はぴこ」の活動支援 ・「しまコ」の利用拡大に向け、登録料を女性は無料、男性は半額に期間限定で引き下げ ・身だしなみに関するセミナーを実施 ・婚活イベントなどの実施 ・ふるさと島根定住財団と連携した、県外在住者への結婚支援 <p>③県が実施する結婚支援事業 市町村等の連携強化や事業の広域展開を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・しまね結婚支援施策推進会議等の設置 ・県、市町村及び企業等が行う結婚支援に係る連携を強化する「結婚支援コンシェルジュ事業」を実施 ・県内広域イベントの開催 <p>④結婚機運醸成事業 【新規】 若い世代が結婚を前向きにとらえ、婚活などに動き出す機運を醸成するため、SNSを活用した情報発信を実施</p>	健康福祉部 [子ども・子育て支援課]

(単位：千円)

No.	区分	事業名	予算額	概要	部局名
97		結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援事業	342,486	<p>結婚・妊娠・出産・子育てに負担感や不安を抱えている多くの若い世代が、安心して結婚・妊娠・出産・子育てできるよう妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援体制を構築 (No.93 一部再掲)</p> <p>① しまね結婚・子育て市町村交付金事業 出生数を増やすために市町村が取り組む「結婚支援」「妊娠・出産支援」「子育て支援」「医療費助成」等の経費の一部を助成 [基準額] 子どもや女性の数に応じて市町村ごとの基準額を設定 [助成率] 1/2</p> <p>② 「島根みんな子育て応援賞」事業 子育て応援に尽力されたボランティア等に感謝の意を表すための顕彰</p> <p>③ 「こっころメッセージ」贈呈事業 子どもが誕生した家庭に祝意や敬意を表するため、お祝いメッセージと記念品を贈呈</p> <p>④ 子どもの未来デザイン事業 児童生徒等や若手社会人に対し、助産師・専門講師による妊娠・出産やライフプランに関する講座を実施</p>	健康福祉部 [健康推進課] [子ども・子育て支援課]

(単位：千円)

No.	区分	事業名	予算額	概要	部局名
98		出産・子育て応援 交付金事業	116,000	<p>妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てできるように、市町村が実施する伴走型相談支援と経済的支援の一体的支援に対して交付金を交付</p> <p>[実施主体] 市町村</p> <p>[交付対象]</p> <p>①出産・子育て応援ギフト</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出産応援ギフト（妊娠届出時） 妊婦一人当たり5万円相当 ・子育て応援ギフト（出生届出時） 子ども一人当たり5万円相当 <p>②市町村の事務費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出産・子育て応援ギフトの事務費 ・伴走型相談支援に係る人件費等 <p>[負担割合]</p> <p>①出産・子育て応援ギフト 国 2/3・県 1/6・市町村 1/6</p> <p>②市町村の事務費 国 1/2・県 1/4・市町村 1/4</p>	健康福祉部 [健康推進課]
99		第1子・第2子に係る 保育料軽減事業	222,898	<p>子育て世帯における3歳未満の第1子・第2子に係る保育料を軽減する市町村を支援</p> <p>[基準額] 国が定める保育料の基準額</p> <p>[交付率] 基準額の1/3</p> <p>[対象とする所得階層] 第3～4階層 (所得割課税額97,000円未満)</p> <p>[負担割合] 県 10/10</p>	健康福祉部 [子ども・子育て支援課]
100		第3子以降保育料 軽減事業	154,446	<p>子育て世帯における3歳未満の第3子以降の児童に係る保育料を軽減する市町村を支援</p> <p>[基準額] 国が定める保育料の基準額</p> <p>[助成率]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第4階層 基準額の2/3 ・第5～8階層 基準額の1/2 <p>[負担割合] 県 1/2・市町村 1/2</p>	健康福祉部 [子ども・子育て支援課]

(単位：千円)

No.	区分	事業名	予算額	概要	部局名
101		待機児童ゼロ化事業	10,030	<p>年度途中の入所希望に対応するため、保育定員を増やして受入体制を拡充する私立保育所等を支援</p> <p>[対象] 待機児童又は潜在的待機児童が発生している市町村に所在する私立保育所等</p> <p>[基準額] 受入可能な0・1歳児の数に応じて人件費を助成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・0歳児3人または1歳児6人の受入可能 200,000円/月 ・0歳児2人または1歳児4人の受入可能 132,000円/月 ・0歳児1人または1歳児2人の受入可能 66,000円/月 <p>[負担割合] 県 1/2・市町村 1/2</p>	健康福祉部 [子ども・子育て支援課]
102		病児保育促進事業	18,000	<p>病児・病後児保育の開設を促進するため、施設・設備の整備費の一部を国制度と連携して助成</p> <p>①国制度 [負担割合] ・市町村が整備する場合 国 1/3・県 1/3・市町村 1/3 ・社会福祉法人等が整備する場合 国 3/10・県 3/10・市町村 3/10・事業者 1/10</p> <p>②県制度（国制度に該当しない場合） [負担割合] ・市町村が整備する場合 県 1/2・市町村 1/2 ・社会福祉法人等が整備する場合 県 1/3・市町村 1/3・事業者 1/3</p>	健康福祉部 [子ども・子育て支援課]

(単位：千円)

No.	区分	事業名	予算額	概要	部局名
103		小規模民間保育所 運営対策事業	74,506	中山間地域・離島の保育環境を維持する ため、小規模な保育所の運営費を支援 [対象] 定員割れが生じている利用定員 20 人の民間の小規模保育所 [実施主体] 市町村 [助成額] 平均在籍児童数に応じた額 ・ 11 人未満 3,185,000 円 ・ 11 人以上～13 人未満 2,772,000 円 等	健康福祉部 [子ども・子育て 支援課]
104		保育所等運営支援 事業	5,340,203	新子育て安心プラン推進のため、待機 児童を解消するとともに、多様な保育・教 育を受けることができるよう「量の拡充」 と「質の向上」に向け、保育所等へ運営費 を給付 ・ 私立保育所等の運営に要する経費の 県負担分を市町村へ給付 [負担割合] 国 1/2・県 1/4・市町村 1/4 ・ 保育士の処遇を改善	健康福祉部 [子ども・子育て 支援課]

(単位：千円)

No.	区分	事業名	予算額	概要	部局名
105		保育士の確保・定着支援事業	570,296 [うち補正] 103,218	<p>新子育て安心プランを推進し、保育環境の充実を図るため、保育士の確保・定着に向けた取組を推進</p> <p>①保育士の確保対策</p> <ul style="list-style-type: none">・保育士・保育所支援センターに保育士バンクを設置し、潜在保育士に対し復職に関する情報を提供・保育士養成施設の学生等を対象とした就職説明会等を実施・県外の学生が、県内の保育所を実習先とする場合、実習等にかかる旅費の一部を助成・保育士等の採用が困難な保育所等を支援するため、人材派遣会社等と連携し、保育士等の人材確保を推進・保育士養成施設の学生を対象に修学資金を貸付・石見・隠岐地域等の出身学生が県内の保育士養成施設に進学する際の家賃等を貸付 <p>②保育士等の定着対策</p> <ul style="list-style-type: none">・保育所や認定こども園等の勤務者が必要とする資格の取得のための受講経費等を支援・保育士の負担軽減、離職防止を図るため、保育補助者等を雇用する経費を助成・保育所等の管理職等を対象とした、働き方改革に関するセミナー等の実施	健康福祉部 [子ども・子育て支援課]

(単位：千円)

No.	区分	事業名	予算額	概要	部局名
106		地域の子育て支援事業	643,015	<p>新子育て安心プラン推進のため、保育施設を利用する子どもの家庭だけでなく、在宅の子育て家庭を含む全ての家庭及び子どもを対象とした支援を実施</p> <p>①地域の子育て支援事業 一時預かり事業、延長保育事業等に要する経費の県負担分を市町村へ助成</p> <p>※改正児童福祉法の施行等の実施により地域子ども・子育て支援事業の充実を図るための事業の追加 【拡充】</p> <p>[負担割合] 国 1/3・県 1/3・市町村 1/3 他</p> <p>②しまねすくすく子育て支援事業 交付金（メニュー方式）により、国庫補助の対象とならない小規模な保育や既存制度では対応できない子育て家庭のニーズに対する市町村の取組を支援</p> <p>[負担割合] 県 10/10</p> <p>③子育て支援員の研修 子育て支援員等を対象に必要な知識や技能の習得を目的とした研修を実施</p>	健康福祉部 [子ども・子育て支援課]

(単位：千円)

No.	区分	事業名	予算額	概要	部局名
107		放課後児童クラブ 支援事業	986,535	<p>子育てしやすい環境整備を推進するため、放課後児童クラブの待機児童解消や利用時間延長に向けた取組を支援</p> <p>①運営支援 【拡充】 放課後児童クラブの運営や環境整備、支援員等の処遇改善などに要する経費の県負担分を市町村へ助成</p> <p>②待機児童対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用定員を増やす場合に必要となる運営費や改修等の経費の一部を助成 ※利用時間延長を実施する場合の改修費等の補助基準額を加算 ・国の補助制度と協調し、市町村、社会福祉法人等が行う放課後児童クラブの施設整備費の一部を助成 ・保育所等による放課後児童預かりに必要な経費の一部を助成 ※開所日数に応じて運営費を段階的に加算、開設準備の補助基準額を加算・対象期間を拡大 ・保育所整備に併せて、放課後児童クラブを一体的に整備する保育所に対して、施設整備費の一部を助成 <p>③利用時間延長対策</p> <p>放課後児童クラブが閉所する時間を、平日 19 時以降、夏休み期間中等の長期休業中に開所する時間を 7 時 30 分以前とするために必要な人件費の一部を助成</p> <p>④放課後児童支援員等確保対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童支援員認定資格研修の拡充を継続 ・放課後児童クラブの従事経験の短い職員等を対象とした初任者研修を実施 ・放課後児童クラブへの巡回支援や、児童クラブの充実に向けた施策の企画、調整等を行う「放課後児童クラブスーパーバイザー」を配置 ・人材派遣会社や市町村、大学、シルバー人材センター等と連携し、不足している放課後児童支援員等の確保対策を実施 	健康福祉部 [子ども・子育て支援課]

(単位：千円)

No.	区分	事業名	予算額	概要	部局名
108		放課後児童クラブの整備促進	[制度拡充]	放課後児童クラブの整備を促進するため、国の令和5年度補正予算による支援の拡充を踏まえ、放課後児童クラブ整備に伴う市町村及び社会福祉法人等の負担を軽減 [負担割合] ・市町村による整備 国 5/6・県 1/8・市町村 1/24 ・社会福祉法人等による整備 国 5/8・県 13/48・市町村 1/16・法人等 1/24 ※国の令和5年度補正予算分で採択された事業に限る	健康福祉部 [子ども・子育て支援課]
109		みんなで子育て応援事業	18,640	こっころパスポートの普及や協賛店の登録促進など、家庭、地域、団体、企業等が一体となり、県全体で子育てを支援 ・こっころパスポートの普及やスマートフォンアプリの利用拡大を促進 ・こっころパスポートの特典を提供する協賛店の登録を促進 ・「こっころ講師」を派遣し、子育て支援に取り組む民間団体（こっころ隊）の活動を支援	健康福祉部 [子ども・子育て支援課]

(単位：千円)

No.	区分	事業名	予算額	概要	部局名
110		在宅心身障がい児 援護事業	66,409	重症心身障がい児(者)等の在宅生活を 支援 ①巡回等療育支援事業 巡回又は送迎により、重症心身障 がい児(者)へのサービスを提供する 事業所へ経費を助成 ②サービス基盤整備事業 重症心身障がい児(者)を受け入れ るために、看護職員等を雇用する事 業所へ経費を助成 ③医療的ケア児支援体制整備事業 各種サービスや支援を調整するコ ーディネーターを養成 ④医療的ケア児支援センター運営事業 医療的ケア児・家族・支援者へのコ ーディネーターによる専門的な相談 支援を実施 ⑤非常用電源確保対策事業 災害時における在宅障がい児(者) の人工呼吸器等の電源確保を支援 ⑥その他 関係団体への活動支援、支援者研 修会の開催	健康福祉部 [障がい福祉課]
111		発達障がい者支援 体制整備事業	108,145	発達障害者支援センターを中心として 発達障がい者をライフステージに応じて 支援 ①本人及び家族への支援 本人等への専門的な相談支援、ペ アレントメンターの養成、成人期の 自立や就労支援のための研修 ②市町村を中心とした体制整備への支 援 地域支援マネージャーによる専門的 な指導・助言 ③初診前アセスメントの実施 早期支援のため、初診前に心理職 による事前問診・検査を実施 ④人材育成及び県民への普及啓発 保育士や事業所職員等への専門研 修、啓発フォーラムの開催	健康福祉部 [障がい福祉課]

(単位：千円)

No.	区分	事業名	予算額	概要	部局名
112		子どもの心の診療ネットワーク事業	20,643	様々な子どもの心の問題や発達障がい等に対応するため、拠点病院・協力病院を中核とし、各圏域における関係機関の連携体制を構築	健康福祉部 [障がい福祉課]

(単位：千円)

No.	区分	事業名	予算額	概要	部局名
113		生活困窮者支援・子どものセーフティネット推進事業	24,522	<p>生活困窮者を支援するため、自立相談支援機関の体制強化と人材育成を図るとともに、貧困世帯等の子どもと保護者の孤立化を防ぐため、居場所づくりや学習支援等を実施</p> <p>1 支援につなぐ取組の推進 SNSを活用し、支援制度の周知や相談支援へのつなぎを推進</p> <p>2 子どもの居場所創出等支援</p> <p>①子ども食堂の開設・運営等支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども食堂をはじめ、子どもにかかわる様々な機関を対象に、適切な支援に向けた研修会を開催 ・「子どもの居場所づくりコーディネーター」の養成講座を開催 ・子ども食堂開設者の情報交換会を開催 ・子ども食堂の開設等を検討する際に相談・助言を行う「居場所づくりアドバイザー」を派遣 ・子ども食堂の開設・拡充の際に必要な経費の一部を支援 <p>[助成上限額]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規開設 50万円/箇所 ・既設拡充 20万円/箇所 <p>[負担割合] 県 1/2・市町村 1/2</p> <p>②学習支援事業</p> <p>家庭での学習が困難な子どもを対象とした学習支援を行う市町村の取組を支援</p> <p>[助成率] 1/2 [助成上限額] 50万円</p> <p>3 市町村が行う生活困窮者自立支援の取組の体制強化と人材育成を実施</p> <p>①体制強化</p> <p>[実施内容]</p> <p>市町村が自立相談支援機関の人員体制強化を行った場合に、人件費の一部を令和9年度まで助成</p> <p>[助成上限額]</p> <p>1市町村あたり500万円</p> <p>[負担割合] 県 3/4・市町村 1/4 [事業期間] R5～9</p> <p>②人材育成 【拡充】</p> <p>[実施内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各市町村に設置されている自立相談支援機関に、専門的な助言 	健康福祉部 [地域福祉課] 教育委員会 [人権同和教育課]

				<p>指導を行うアドバイザーを派遣 ・各自立相談支援機関相互の情報 交換会や課題別研修を実施 [負担割合] 国 1/2・県 1/2</p>	
--	--	--	--	---	--

(単位：千円)

No.	区分	事業名	予算額	概要	部局名
114		幼児教育推進事業	22,408	<p>幼稚園教諭・保育士等への研修や市町村が幼児教育を推進するための体制づくりへの支援により、全県的に幼児教育の質を向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村の訪問指導への幼児教育担当指導主事及び幼児教育コーディネーターによる同行支援 ・県主催研修の実施や市町村が実施する幼児教育施設と小学校の連携に向けた研修の支援 ・未就学児への体力向上や読み聞かせの取組を推進 	<p>健康福祉部 [子ども・子育て支援課] 教育委員会 [教育指導課] [保健体育課] [社会教育課]</p>
115		<p>インクルーシブ教育システム構築事業</p> <p>(注) インクルーシブ教育システム：障がいのある者と障がいのない者が共に学ぶ仕組み</p>	126,375	<p>全ての学びの場で特別支援教育を充実させることで、障がいのある子どもの自立と社会参加を促進するとともに、地域を支える人材を育成</p> <ol style="list-style-type: none"> ①発達障がいの可能性のある子どもへの支援事業 <ul style="list-style-type: none"> 特別支援学校の教員などの専門性を活用し、小中学校等への相談・支援を充実 ②高等学校特別支援教育充実事業 <ul style="list-style-type: none"> ・県立高校において、障がいにより学習や生活に困難さがある生徒が適切な指導を受けられるよう、巡回指導を行う教員を拠点校に配置し、通級指導を充実 ・合理的配慮アドバイザーを県教育委員会に配置 ③切れ目ない支援体制整備事業 <ul style="list-style-type: none"> 関係機関と連携し、個別の教育支援計画の作成・活用による引継ぎ体制を充実 ④特別支援学校機能向上事業 <ul style="list-style-type: none"> 安全で安心な医療的ケア実施に向けた学校看護師の配置等の体制を整備 ⑤特別支援学校と地域の連携強化事業 <ul style="list-style-type: none"> 地域活動やスポーツ文化活動を通じて、教育活動を地域に広げる取組を実施 	<p>教育委員会 [総務課] [学校企画課] [特別支援教育課]</p>

(単位：千円)

No.	区分	事業名	予算額	概要	部局名
116		特色ある学校づくりを支援する少人数学級編制	1,115,039	<p>国において小学校の学級編制の基準を令和3年度から学年進行で見直し、全学年を35人にする方針を踏まえ、以下のとおり対応</p> <p>①小学1・2年及び中学1年 R2年度の県の見直し方針に基づき、少人数学級編制を実施(学校の実態等を踏まえ、常勤講師又は非常勤講師を配置することも可能)</p> <ul style="list-style-type: none">・小学1年 30人学級編制・小学2年 32人学級編制 (国編制基準 35人)・中学1年 35人学級編制 (国編制基準 40人) <p>②小学6年 国制度変更を踏まえた対応として、35人学級編制を実施 (国編制基準 40人)</p> <p>③中学2・3年 R2年度の県の見直し方針に基づき、38人学級編制を実施 (国編制基準 40人)</p> <p>④課題解決・制度改正対応のための加配 児童生徒支援、教科指導方法工夫改善及び人材育成に関わる、学校の抱える課題の解決に取り組む指導体制を支援するための加配</p> <p>※上記による県独自の少人数学級編制等に伴う加配教員数 114人</p> <p>※国による学級編制の基準見直し</p> <ul style="list-style-type: none">R3見直し 小学2年 40人→35人R4見直し 小学3年 40人→35人R5見直し 小学4年 40人→35人R6見直し 小学5年 40人→35人	教育委員会 [学校企画課]

(単位：千円)

No.	区分	事業名	予算額	概要	部局名
117		学校司書等による 学びのサポート事業	160,098	<p>学校図書館を拠点に児童生徒一人一人に寄り添った学びの支援を行う「学びのサポーター」または「学校司書」を配置する市町村を支援</p> <p>①市町村配置経費への助成 [助成率] ・学びのサポーター 市 1/2・町村 2/3 ・学校司書 市町村 1/3</p> <p>②市町村職員への研修支援 学びのサポーターの資質向上に向けた研修会を開催</p>	教育委員会 [教育指導課]
118		しまね長寿・子育て 安心住宅リフォーム 助成事業	171,500	<p>既存住宅のバリアフリー又は子育てに資するリフォームに要する経費の一部を助成</p> <p>[助成対象] ・バリアフリー改修 60歳以上の者又は障がい者が居住する住宅 ・子育てに資する改修 子育て世帯が居住する又は近居する住宅</p> <p>[助成対象住宅の条件] 下記のいずれかの住宅であって、耐震性能を有するもの又は改修により一定の耐震性能を有するものとなること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一戸建て住宅 ・分譲マンションの住戸（区分所有されているもの） <p>[助成率] 1/4 [助成上限額] 25万円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て世帯とその親世帯が同居又は近居する場合 10万円加算 ・耐震改修を行う場合 30万円加算 ・空き家バンク登録住宅を購入して改修する場合 10万円加算 <p>[助成予定戸数] 600戸 [事業主体] 島根県建築住宅センター [施工者] 県内に本店を有する事業者</p>	土木部 [建築住宅課]